

『二村一夫著作集』をめぐって

アンドルー・ゴードン／大島真理夫／二村一夫

二村先生の学問と私

アンドルー・ゴードン

皆さん、こんにちは。ゴードンです。本日この場で皆さんと一緒に二村一夫先生の『著作集』出版をお祝いし、先生のキャリアをたたえることができ本当に光栄です。このような機会をいただき感謝申し上げます。また、今日のイベントを企画してくださった榎一江先生と、法政大学大原社会問題研究所のすべての教職員にも感謝します。

私は二村先生に多大な恩義を感じております。二村先生は私のキャリアの初期に貴重な指導をしてくださいました。私が見逃していた文献を教えてくださり、それらをどのように解釈し、博士論文での議論をどう構築すべきかについて助言していただきました。それ以来、ずっと先生は私の助言者であり、支えになってくださいました。より最近では、二村先生は私ののはじめての著書（Andrew Gordon, *The Evolution of Labor Relations in Japan: Heavy Industry, 1853-1955*, Cambridge, Harvard University Asia Center, 1985）を、『日本労使関係史 1853-2010』というタイトルで邦訳してくださっています（岩波書店、2012年）。その際には、テーマを新たに見直し、原著版にはなかった1960年代以降の歴史について2つの章を加えることができましたので、その機会も私にとっては非常に有意義でした。

また、二村先生のおかげで、デューク大学から学生たちを日本に連れてきて、この法政大学多摩キャンパスでひと夏を過ごすこともできました。それは大変楽しい、面白い夏でした。先生もその懇親会でよく一緒にビールを飲んだりしてくれたものですから、アメリカ人の学生は「日本には僕よりビールの強い先生がいるのだ」と大喜びでした。そして逆に、二村先生が法政大学の学生たちをデューク大学に連れてきてくれたこともありました。さらに私がハーバード大学に移った後、1年間だったと思いますが、二村先生がハーバード大学の客員研究員として滞在され、私は二村先生と一緒に比較労働史に関するゼミで教えることができる機会に恵まれました。

* 本稿は、2025年2月26日（水）、法政大学多摩キャンパス総合棟5階多目的ホールにて、大原社会問題研究所2024年度「研究員総会」とともに開催した「公開講演会」の記録である（『大原社会問題研究所雑誌』編集委員会）。

私にとって、そしてそれは今日集まっている多くの皆さまにとっても同じだと思いますが、何よりも先生は、ご自身の研究と執筆を通じて、歴史家としてのあるべき姿を示してくださったと思います。今日は、二村先生が研究者としてどのように私たちのモデルとなったか、先生の労働史研究、ひいては一般的な歴史研究に対するアプローチの特徴についてお話ししたいと思います。

二村先生との出会い

最初に、二村先生との出会いと、そのなかで得た学びをお話します。少なくとも私の記憶では、私たちは日本ではなくハーバード大学で偶然に出会いました。確か1978年の春だったと思います。1977年の春の可能性もあるのですが、私はハーバード大学の大学院生で日本の労働史を学び始めており、日本の労使関係の歴史を博士論文のテーマにするつもりでした。おそらく、すでにフェローシップをもらって1978年の夏から日本に研究に行くことが決まっていたように記憶しています。

二村先生はそのとき、もちろん私と会うためにではなく、高野房太郎の足跡を追ってハーバード大学に来られました。まずアメリカの西海岸に行かれて、カナダのバンクーバーにもちょっといらしたように思いますが、特に高野房太郎がマサチューセッツ州の西のほうで何をしたか、その足跡を訪ねておられました。そして、大学図書館を利用するためだと思いますが、ハーバード大学まで足を延ばして来られたのです。

二村先生がハーバード大学を訪ねていらした際、偶然、私は、大学院生の仲間たちに向けて自分の研究を発表することになっていました。それは非公式な形で行われる学生同士の発表シリーズでしたので、ほとんど宣伝はしていませんでした。われわれ学生がみんな順番に自分の研究を他の院生に紹介したりする発表なので、わざと指導教員も呼んでいませんでした。要するに、そういった偉い先生たちがいないところで、みんなでフランクに意見交換できるような場を持ちたかったのです。それは東アジア言語文化学科の大学院生の仲間から意見をもらう場で、とてもインフォーマルな集まりでした。口コミ以外の宣伝は、建物の入り口にある掲示板に、前日か前々日に貼られたA4サイズのチラシだけだったと記憶しています。ですからおそらく先生は、図書館を利用したときにそのチラシに気づいて発表会に来られた。そういう方法しかないはずなのです。

二村先生は、私の記憶では後ろに立っていた覚えがあります。座っていたか、立っていたか、とにかく後ろに、中年に見える日本人男性がいたわけです。私の発表のときに20人くらいの参加者がいたと思いますが、参加者のなかで唯一、私の知らない人でした。私は京浜工業地帯での労使関係に関する研究計画について、30分か40分ほど話しました。

発表後のディスカッションではびっくりしました。後ろに立っていた男性が、最も鋭い質問を投げかけてきたのです。私はこのテーマについて、他の院生よりは知識があると自信をもっていました。もちろん、まだ日本には行っていないし、それほど深くは研究していなかったのですが、その人から投げかけられた質問に驚いたのです。この人は明らかに、この研究テーマについて、私よりずっとずっと詳しい方だとわかり、いったいこの人物は誰だろうと思いました。

ディスカッションの後、二村先生が自己紹介をされて、「きみのテーマは面白い」というようなことを言われたように覚えています。ですが、「しかし」がくるわけです（笑）。「しかし、きみの

この研究の方法や資料について、いくつか提案をさせてくれ」と言われました。そして先生は、1階にあるハーバード燕京図書館（Harvard-Yenching Library）の参考室に行こうと誘ってくださったのです。参考室では棚からいくつかの本を取り出して、これは読むべき本だとか、資料を探す方法としてはこういう文献のリストを使えばいいとか、いろいろ丁寧に教えてくださいました。最もありがたかったのは、二村先生がご自身の論文が入っている本を書庫から取り出し、労働争議を研究する重要性を記述した論文を教えてくださいました。そのとき私は、二村先生の歴史へのアプローチ、そして歴史家、特に若い歴史学者へのアプローチの特長を学びました。

第1の特長は、寛大さです。先生は、大原社研から自身の研究のためにもらった貴重な時間を割いてアメリカを横断して高野房太郎の足跡を追っている。そういったなかで、わざわざ私の発表を聞きにいらした。そしてその後、1時間ぐらいでしたか、図書館の資料室で丁寧にいろいろな情報を教えてくださいました。第2の特長は、批判的な意見を、建設的な精神で、まったく遠慮なく述べてくれるという姿勢です。この出会いで私が二村先生から学んだ2つの特長は、以来、何年も、私にとっては大きな助けとなっております。

二村先生の学問の特徴（1）——実証主義・史料主義

続けて、二村先生の学問の特徴について、3つほど話したいと思います。これは先生の仕事を知っている皆さんになじみのあるものだと思いますし、今後の学者たちにも知っておいてほしいことです。

1つは、二村先生の妥協を許さない実証主義、あるいは史料主義です。先生はそのキャリアを通じて史料を探し求め、アメリカとカナダを回り高野房太郎の足跡を追ったのがその一例です。また、足尾銅山の労働者たちの生活に関する文献、足尾と他の鉱山を往来していた坑夫に関する史料、銅山での賃金制度、技術の変化について、貴重な史料を徹底して掘り起こしました。これらの本や『大原社会問題研究所雑誌』（旧『資料室報』『研究資料月報』）に掲載された論文を読んだことがあれば、二村先生がどれほど広範囲で有意義な史料をもとに議論を構築しているかがわかります。

しかし、私にとって最も印象的だったのは、先生が手掛けなかったプロジェクトの例です。先ほどお話ししたように、私は博士論文の研究のために来日しました。そのとき妻と私が借りていたのは古くてすきま風の多い小さな家でしたが、幸運なことに、二村先生の自宅から歩いて15分ほどの距離でした。この広い東京で、ものすごい偶然です。ハーバード大学で一度会って、来日した際に連絡をしたら、「ゴードンさん、どこに住んでいるの？」と尋ねられ、住所を伝えたら「えっ！僕のところまで歩ける距離だよ」といわれて驚きました。日本には2年間ほど滞在したのですが、月に一度のペースか、6週間ごとに一度のペースか、先生の家を訪ね、研究について話し合うことができました。

当時、私は研究対象として、京浜工業地帯にいくつかある造船所のどれを事例にするか、検討しているところでした。そして、東京の月島にあった、当時はまだ稼動していた石川島造船所に特に興味をもっていたので、その歴史を調べていたのです。二村先生は、石川島造船所の労働史に関する豊富な知識をもっていました。特に1921年の長期ストライキで、造船所の労働組合が集めた寄

付金リストなどが、大原社会問題研究所が所有している原資料の中にありましたので、それを見せられました。また関連する他の文献なども見せてくれました。

来日した当初の私は、石川島造船所の事例に限って論文を書こうと考えていました。日本に来て、二村先生と研究の話をしているなかで、先生は、自分がかつて石川島造船所の労働史を執筆しようと考えたことがあるとおっしゃいました。「なぜそれをしなかったのですか？」と尋ねると、「十分な史料がなかったので、その歴史を正確に書くことはできないと判断したから」と言われました。それは、二村先生がやらなかったプロジェクトの例であり、先生がどれほど史料を重要視したかを示しています。要するに、半端な努力に満足してはいけないという貴重な警句です。結局、私も、石川島造船所の事例だけでは書くことはできないと判断し、博士論文の対象を、京浜工業地帯の5つの企業に広げる決意をしたのです。

二村先生の学問の特徴(2) —— 批判・反論

二村先生の学問の2つ目の特徴は、他の学者との議論や反論を通じて自分の論点を明確にすることへのコミットメント、そして、そこに喜びがあるということです。二村先生は、著名で尊敬されている歴史家と紙上で議論する、あるいは反論することこそが、最も研究が進む方法であると思っておられたのだと思います。先生は厳しい批判・反論が好きでした。尊敬の意をもって、「カミソリ」というニックネームがつけられていました。でもそれは反論のための反論ではなく、さらなる議論の展開のための、弁証法的というか、建設的な反論です。

おそらくこの点で最も注目すべきことは、二村先生は大学院生時代に、当時日本で最も著名な労働史学者の一人である大河内一男教授に対し、異議を唱える論文を書いたことでしょう。大河内先生が東京大学総長に就任する3年前のことだったと思います。1959年、まだ大学院生だった二村先生は、「1907年の足尾銅山争議と暴動は、大河内氏の有名な『出稼型論』では説明できない」と恐れることなく批判したのです(二村一夫「足尾暴動の基礎過程——「出稼型」論に対する一批判」『法學志林』第57巻第1号、1959年)。

さらに二村先生が論敵としたもう一人の著名な学者は、戦後日本で最も有名な学者の一人である丸山眞男先生でした。丸山氏は、プリンストン大学出版会が英語で出した5冊本として有名な「近代化シリーズ」の中で、「労働者階級の人々は原子化された状態にあった」と特徴づけ、「近代化の過程によって彼らの共同的な結びつきや連帯が失われた」と述べています(Masao Maruyama “Patterns of Individuation and the Case of Japan: A Conceptual Scheme”, Marius B. Jansen (ed.) *Changing Japanese Attitudes Toward Modernization*, Princeton University Press, 1965. 丸山眞男(松沢弘陽訳)「個人析出のさまざまなパターン——近代日本をケースとして」マリウス B. ジャンセン編(細谷千博編訳)『日本における近代化の問題』岩波書店、1968年)。しかし、二村先生は、足尾銅山の労働史を研究する中で、それが全く当てはまらないことを明らかにしました。先生の丸山批判は、基本的には西洋の学者によって提唱された近代化の社会学に対する批判でありました。その「近代化論」の核心のところで二村先生は「ちょっと待って」と異議を唱え、原子化された個人という見方では捉えられない鉱山労働者の行動を追跡したのです(二村一夫『足尾暴動の史的分析——鉱山労働者の社会史』東京大学出版会、1988年)。二村先生の大河内批

判、丸山批判といったこれらの例は、著名な人の著名な理論を論敵として、それに反論することで、新しい議論が展開できることを示しています。

二村先生の学問の特徴（3）——方法論

第3の特徴、そして私が最も重要だと思うのは、歴史的方法論についてです。特に労働争議の研究は、労働争議そのものの、事件としての性格や危機のあり方を理解するだけではなく、通常の職場の運営や労使関係を理解する最も有効な方法だというのが、二村先生の主張です。要するに労働争議研究のすすめです。

先生ご自身の業績リストをみると、労働史をより深く理解するカギとして労働争議の研究を提唱する最初の主要な論文は、もしかすると1988年に発表されたものかと思います。しかし、先生は論文の中で、すでに1970年代初頭から争議研究の重要性を部分的に主張していたことを私は覚えています。記憶違いでなければ、それは単なる会話の中だけでおっしゃっていたのではなく、すでに1970年代に先生の論文の中にも見られる主張です。たしかハーバード大学ではじめてお会いしたとき、争議を研究することの重要性を書いた文章を見せていただいた記憶があります。私は先生の争議研究の可能性に関する主張を読み、感銘を受けて、これは正しいと確信しました（二村一夫「労働運動史（戦前期）」労働問題文献研究会編『文献研究 日本の労働問題』（増補版）総合労働研究所、1971年）。

この二村先生の洞察は、労働史の枠を超えて、非常に重要な主張だと思います。たとえば地震や津波などの災害という異常事態を経験し、研究することで、普段は十分に認識されていない社会や地域の「通常の状態」の側面が明らかになります。簡単にいえば、争議であったり災害であったりという非常時の研究は、平時あるいは通常時の本質を教えてくれる可能性があるのです。

たとえば、3.11の東日本大震災の直後にコンビニが果たした中心的な役割があります。もちろんそれ以前から、日本にはコンビニが多く、そのことが重要な意味あいをもっていることを認識した人はいましたけれども、どれほどコンビニが不可欠だったかということを、震災直後にあらためて、あるいははじめて痛感した人が、学者を含めていたと思います。地域社会の平時の日常生活において、場合によっては郵便局や郵便サービス以上に、コンビニが重要な存在になっていた。そのことを震災復興のプロセスは示してくれました。

同じように、労働争議を研究するには、工場の通常の運営の歴史を書くことが不可欠ですが、その「通常」が明らかになっていない。争議が発生してはじめて、「通常」の賃金制度や職階制度などがどういったものだったのか、いろいろな情報が表に出てきます。争議のビラにも書いてありますし、会社側の反論にも書いてあります。あるいは第三者の警察や、大原社研が所蔵する協調会の資料にも出てくるわけです。その意味では、争議は非常時の事件ですが、非常時の事件としてだけではなく、「通常」の普通のありさまがどんなものだったのかを教えてくれるものとして研究すべきです。

争議研究の現代とトマス・スミス

ここからは準備していた話ではないのですが、本日、会場に来て皆さんと交流したり、大島先生

のトマス・スミスに関するご講演資料を見て、話したいと思った話をします。

労働争議に関する研究の可能性を拓いた二村先生の貢献は疑いようがないわけですが、従来のような争議研究は、ここ30年間、たとえば1990年代以降の日本では、基本的に不可能になりました。私たちが回顧しているような形の争議はないからです。だから争議研究はもう終わったのではなく、それに代わる動きはどこにあるのかを探ることが重要だと思います。コミュニティ・ユニオンで闘っている人もいますし、非正規労働者が支援者とともに抵抗したりしている例もあります。これまでのような労働争議とは異なる形での争議を見る必要があるというのが一つです。

もう一つは、争議の形をとらない、現状に対する不満の表し方があります。たとえば「結婚しない」「子どもをつくらない」などです。それはいろいろな理由があるけれども、この社会において将来に希望をもてるかどうか。社会人としての立場、労働をする人間としての立場で、居場所が少なくなっていたり、将来への不安が増えていることが背景にあると思います。そのような行動パターンは、争議ではないけれども、今の社会がどういった社会なのかを反映しており、どういうことが芽生えてくるのかを見るうえで重要なのではないかと。従来の争議とは異なりますが、争議に代わる抵抗の形であり、抵抗を通して「通常」の社会が見えるという意味では、争議研究につながるのだと思います。

補足したい2つ目の話は、トマス・スミスのことです。大島先生のご講演資料を見て、二村先生とスミス先生が長い付き合いがあったことを知りました。実は私は、二村先生のおかげで、トマス・スミスにお会いできたことを申し上げたいと思います。というのは、私は東海岸のハーバード大学にいて東海岸の人間ですから、スミス先生のおられた西海岸のバークレーは遠く、ほとんど行ったことがなく、面識もなかったのです。ある日、二村先生から「トマス・スミスが大原社研に来られたので、あなたの博士論文のコピーを渡しました」と聞かされました。私は驚きました。まだ本として発表していない論文でしたから、トマス・スミスのような偉い先生に渡して、彼が私のアイデアを全部吸収して、私よりも見事に研究発表するのではないかと（笑）。大学院生らしい、狭い考え方でした。

そうしたら、私より少し先輩でスミス先生をよく知っていたメアリー・エリザベス・ベリーという研究者が、「そんな考え方をするのはバカだよ。これがきっかけになるので、スミス先生に連絡して会いに行きなさい」と言うのです。それでスミス先生に手紙を書き、「先生は二村先生から私の論文をもらったとお聞きしました。一度バークレーをお訪ねしていろいろ話を聞きたい」と伝えました。それがきっかけで私はバークレーに行ったわけです。博士論文を出した直後で、これから本を書こうというときでした。スミス先生は、私の論文に対して丁寧なコメントをくれて、本にするとときにそのコメントを反映することができました。スミス先生もとても立派な方です。ちょうど江戸時代からの労働の研究をスミス先生が始めようとしていたところだったので、その原稿も見せてくださったり、スミス先生が亡くなるまでのほぼ20年間の付き合いがそこから始まりました。私とスミス先生との出会いのきっかけに、二村先生がいたことをお伝えしたいと思いました。

おわりに

二村一夫先生は、私たち歴史学者にとってのモデルであり、同僚であり続けています。先生の著

『二村一夫著作集』をめぐって（アンドルー・ゴードン・大島真理夫・二村一夫）

作が新たに『著作集』として公開され、今後、多くの学生や学者に学ぶ機会を提供することを非常に嬉しく思います。もちろん、今はすべてインターネットに載っているのですが、インターネットはある意味、本よりも消えやすい存在です。やはり活字にする意味があることを先生はおっしゃっていましたし、私も同感です。その『著作集』の刊行を記念してこの場でお話する機会をいただきましたことを嬉しく思います。ありがとうございました。（拍手）

（Andrew Gordon ハーバード大学歴史学部教授）

トマス C. スミス労働史と二村労働史・再論

大島真理夫

大島と申します。はじめてお目にかかる皆さんが大半の場でございますが、二村先生の著作集の刊行を記念してこういう機会を与えられ、本当に嬉しく思っております。二村先生はすでに Web 版で著作集を出されていますが、Web サイトというのは、電子 Box とかもそうですが、サーバー管理者がいなくなったらパタッと消えてしまいます。ホームページも、大学が作ってくれていても、いつの間にか自分のものが消えていたということがよくあります。そういった意味では電子情報は危うく、やはり紙で残っていれば、紙が続く限り情報は残ります。まだ著作集の刊行は続いているところですが、最後の刊行まで全うしていただきたく、楽しみにしています。

スミスと二村「再論」

二村先生と私との関係は、トマス・スミスという先生を通じての関係でした。そのため今日は「トマス C. スミス労働史と二村労働史・再論」というタイトルでお話しさせていただきます。

トマス・スミスという先生は、もともと近世農村史が専門で、著書『近代日本の農村的起源』（トマス C. スミス著、大塚久雄監訳、岩波書店、1970 年）が翻訳されていますので、日本でもよく知られています。1970 年代後半に入って農村史から新しい分野に挑戦したいといって、労働史のほうに進まれます。私が翻訳した本（トマス C. スミス著、大島真理夫訳『日本社会史における伝統と創造——工業化の内在的諸要因 1750-1920 年』ミネルヴァ書房、1995 年〔増補版：2002 年〕）でも最後の 9 章と 10 章がそれに関わる章です。私と二村先生との関係は、そのときの翻訳を通じて始まりました。もともとスミス先生と二村先生とが交流のあることは存じておりましたので、翻訳の用語を相談したり、スミスが使った資料の所在などを二村先生に教えていただきました。

今日の報告タイトルは「再論」としています。というのも、私はもう 24 年も前になるのですが、2001 年に「二村労働争議史とスミス労働者意識史の比較」というテーマで報告させていただいたことがあるからです。私のホームであった大阪市立大学で、二村先生を招聘した研究会を行ったときの私の報告テーマだったのですが、その研究会を私と一緒に企画したのは、当時院生だった武谷嘉之君と、同僚で社会政策の玉井金五さんです。二村先生は『足尾暴動の史的分析』（東京大学出版会、1988 年）の終章をはじめ、いろいろなところで、日本の近世社会、近世の仲間のあり方と、近代の労働史や労使関係、あるいは労働争議の形成のあり方が、すごくつながっていると言われていたのですが、近世について本格的に書かれたものはなかったので、ぜひそのあたりの話をお聞きたいということで、研究会を企画して、ご報告をお願いしました。その研究会の記録は、学部の紀要に掲載していますので、ご関心のある方はぜひご覧ください（「小特集 近世・近代日本労働史の方法——働く人々へのまなざし」『経済学雑誌』第 102 巻第 2 号、大阪市立大学経済学会、2001 年。二村先生の報告論文「日本における職業集団の比較史的特質——戦後労働組合から時間を逆行し、近世の〈仲間〉について考える」は著作集第 1 巻に所収されている）。

今日の私の話は、その紀要に掲載された2001年の私の報告「二村労働争議史とスミス労働者意識史の比較」に続けてのもので、**「再論」**としました。

スミスと二村の共通点

2004年にスミス先生が亡くなった後、二村先生は「トム・スミス追悼」として、ご自身のネット版の著作集に追悼の文章を挙げています（「トム・スミス追悼」『二村一夫随筆集』『さまざまな出会い』<http://nimura-laborhistory.jp/tomsmith.html>）。1979年か1980年の頃にスミスさんが労働史の研究をしたいということで大原社研を訪ねて、二村先生との交流が始まったそうです。この追悼文を見ると、両者はお互いに刺激しあい、学びあう関係だったことがわかります。はじめての出会いから以後20年あまり、スミスと二村は手紙を交換し、論文の草稿にコメントしあい、さまざまな場でさまざまな問題について直接対話してきたと記されています。

二村先生の著書『足尾暴動の史的分析』は、論文としては早くに出ているわけですが、本としてまとめたのは1988年です。ご自身も追悼文で書いていらっしゃるように、1984年8月から1985年3月にかけてカリフォルニア大学バークレー校に滞在した時間が執筆の役に立ち、その滞在中は毎週スミスと定期的に昼食をともにしながら、さまざまな問題について語りあったといいます。スミスのほうも1979～80年ぐらいから労働史に進んで、論文を2つ公表しています。「恩恵への権利」が論文としては1984年、「日本における農民の時間と工場の時間」が1986年です（『日本社会史における伝統と創造』第9章、第10章）。ですから、いわば二村主著の完成とスミス労働史の成果発表は、時間的に並行していることに、あらためて気づくわけです。

スミスは、農村史を中心とした近世社会経済史から、労働史という新しいテーマに取り組むことを嬉しく思っていたのですが、「間もなく、二つのことが、労働史という新しい主題がどれほど真に新しかったのかということについて、私の気持ちを変化させた」（同上：12頁）と書いています。たとえば、初期の工場のストライキと農民一揆では、嘆願の方法や用語などに類似性があります。権利ではなく「地位に応じた公平性（status justice）」の要求というのも日本の特徴です。日本の労働史においては、西洋モデルとの相違点が指摘されますが、それは日本の後進性ではなく、現在を活性化させているものと捉えました。スミスは次のようにも記しています。「言い換えれば、私は、近代日本社会を、西洋の近代社会と類似しているが深部において異なったものにしていく諸要因に、特別の注意を払ってきたのである」（同上：1頁）。かつては西洋モデルを念頭に置いて、それとの相違点を、後進性や脆弱性と考えた捉え方がありました。丸山眞男も少しはそういうところがありました。スミスはそうではなく、西洋モデルを念頭におきながら日本の近代化を分析するが、モデルとの相違点を日本の後進性とは捉えません。「西洋と類似している」が「深部において異なったものにしていく諸要因」を探究するという姿勢であり、これは二村とスミスの共有する問題関心だといえるでしょう。国際的な比較研究をしないといけないということです。

二村とスミスのもう1つの共通点は、働く人々へのあたたかいまなざしです。「争議＝階級意識の高揚」といった視点ではなく、もっと生の人間として働く労働者の人たちがどういうことを考えているのか、どういう気持ちでいるのかということを重視する、あるいはそこから出発する労働史というものが、スミスと二村先生に共通していると思われます。

また、議論の方法も似ているかもしれません。さきほどゴードンさんも述べられたように、二村先生は、大河内批判、丸山批判という、そのときの通説といいたいでしょうか、また大きな影響力をもっているような学者の見解に対して、大胆な批判を述べるところがあります。実はトマス・スミスも『近代日本の農村的起源』ではそれほど論争的ではないと思いますが、全10章ある『日本社会史における伝統と創造』の各章は結構それぞれ論争的で、第1章はガーシェンクロン・モデル（後発性の利益）を批判し、第9章ではE・P・トムソンにも食いついています。そういったところも共通している。二村先生とスミスの深いつながりはそういうところからも見えてくるのではないかと思います。

スミスの新しい到達点

スミスの新しい到達点だと私が思っているのは、西洋が普遍や一般ではなくて、どの国もローカルなのだという視点です。『日本社会史における伝統と創造』の増補版に所収された論文「日本の労働運動におけるイデオロギーとしての権利」では、次のような文章があります。近代日本の労働争議における諸要求の「根拠づけが権利というものに対する特殊主義的な見方を助長したとするならば、その点においては、他の国々とそう違っているわけではない」（『日本社会史における伝統と創造』増補版：334頁）。ここでいう、権利というのは、天賦人權論的・自然法的な権利ではなく、国家のなかでの地位や任務に応じた平等性・公平性という意味です。また特殊主義的（particularistic）というのは、西洋モデルが普遍、一般であるのに対して、特殊だという意味です。この文章は、日本は特殊だという見方を助長したとすれば、「その点においては、他の国々とそう異なっているわけではない」という論点なのです。要するに、西洋がモデル、普遍、一般ではなくて、どの国も実はローカルなのだという視点。これはなかなかない視点であり、スミスの到達点なのではないでしょうか。「日本は、労働運動において、権利というものへの根拠づけが、かなり独特である。そして、アメリカやイギリスだって同じように独特なのだ」という主張です。この論文は、晩年のスミスが本としてまとめようとした原稿の一部であり、結局、本は完成しなかったもので、スミスの到達点を知ることができる貴重なものです。

アメリカについては、次のような指摘をしています。「アメリカの初期労働運動（1830～1860年）では、その「平等な権利」への要求をアメリカ独立宣言によって根拠づけた」（同上：334頁）。独立性を失いつつあった職人たちが、1830年に白人男性の職人のほとんどを包含するようになった選挙権拡大を前提として、アメリカ独立宣言における平等な権利（equal rights）への要求を根拠づけたという主張です。そして参照されているのが、ドーリー（Alan Dawley）の *Class and Community: The Industrial Revolution in Lynn*（Harvard University Press, 1976）です。その書籍には、マサチューセッツ州リンの1860年製靴工大ストライキの諸行動のうち、3月7日の女性大行進の図（絵画）が口絵に載っています。ドーリーの説明は、「産業革命の展開（家内制手工業から機械制大工業へ）……従来の製靴職人の地位低下・雇用条件悪化……製靴業はリンの重要産業……製靴職人のストライキを地域全体で支援する（リンの自警団・消防士・吹奏楽隊等々も参加）」と展開します。そして最後に「equal rights」の理念とあります。女性たちはドレスアップして行進しているのが面白いと思います。

スミスはイギリスについても述べています。「イギリスの労働者は1867年まで選挙権がなかった。そして、彼らの労働組合は、何世紀にもわたって存在し、ほとんど経済全般を管理してきた、クラフト・ギルドを母胎として発生していた」（同上：334頁）。そういった事情から、一つの仕事・職業（a trade）には、「自然法的権利が存在しているという直感的確信」をもっており、それにもとづいて運動を行ったという主張です。この権利とは、彼らの仕事を慣習的なやり方で行う権利であり、アメリカの根拠づけと異なります。

このイギリスに関する主張はどこからきたのか。スミスは、「シドニー&ベアトリス・ウェップ夫妻によれば……」としか書いていないのですが、おそらく *The History of Trade Unionism*（『労働組合運動の歴史』1894年初版、1920年改訂版）だろうと思います。私も名前は知っていましたが、読んだことはなかった。退職して時間はいっぱいあるものですから頑張って読んでみたのですが、なかなか歯が立たない。そこで、クラフト・ユニオンの形成史については、ウェップ夫妻著でもブレンターノが引用されているので読んでみました。ルヨ・ブレンターノ（Lujo Brentano）の *On the History and Development of Gilds, and the Origin of Trade-Unions*（Trübner & Co., 1870）です。読んでみると、「ギルドの起源」「宗教的（社会的）ギルド」「都市ギルドないしギルド商人」といった目次があり、つまり、ギルドの発展の延長にユニオンというものが位置づけられていることになります。これはトゥールミン・スミスの『英国のギルド・規約集』の総論として発表されました。英文です。歴史学派の経済発展段階説、つまり、経済組織の拡大と経済主体の縮小という図式にもとづいて、ギルドの発展が整理されています。家族団体－近隣仲間団体（宗教的ギルド）－都市団体－職業団体－機械制大工業の展開とともに労働組合へというものです。つまり、自分たちの利益保護のための自治的団結がギルドであって、それが労働組合にも引き継がれるという見方です。

ブレンターノはこれを踏まえて、2年後にドイツ語で英国労働運動史を書いています。*Die Arbeitergilden der Gegenwart*, 1.Bd. *Zur Geschichte der englischen Gewerkvereine*, 2.Bd. *Zur Kritik der englischen Gewerkvereine*（Dunker & Humboldt, 1872）です。この第1巻が『現代労働組合論（上）』（島崎晴哉・西岡幸泰訳、日本労働協会発行、1985年）として翻訳されています。第2巻がなかなか見つからなくてまだ私は見ていないのですが、松村高夫先生がブレンターノのこの研究に言及していて、「通常というか、時々、ブレンターノとウェップ夫妻が対立している、と捉えられる傾向があるけれども、よく読んだらそうはなっていないよ」とおっしゃっています（松村高夫「L. ブレンターノ『ギルドの歴史・発展と労働組合の起源』」『日本労働研究雑誌』432号、1996年4月号）。私もそう思います。

あとの議論で大事なので申し上げておきますと、英語版ではいわばイギリスが先進モデルとして取り上げられているのですが、ドイツ語版では結構いろいろなことが書いてあって、「ドイツはイギリスのようにはなっていないが、それでいいのだ」という話をしております。すなわち、「政府と民衆が疎遠な時には、民衆の抵抗運動＝民主制が必要となる（イギリスの場合）。両者が親和的な場合は、抵抗＝民主制は必要がない（プロイセンの場合）。イギリスをモデル視しない」ということです。これは1870年頃ですが、つまりプロイセンに民主制は必要ないと。「ない」とまでは言わないのですが、そんな文章があります。イギリスは、Volksherrschaft（民主制）という外見だ

けをやって、実は階級利益の追求であり、「エリザベス徒弟法」などを廃止したのはけしからんと
言っているわけです。イギリスの労働組合の運動というのは、そういった文脈で展開しているとい
う主張です。英語版では、英国がモデルだという議論をしていたのに、ドイツ語版では、結構、イ
ギリス批判があるというのが、面白いと思います。

近世日本の社会的職業編成

では日本についてはどうなのか。スミス先生は、『伝統と創造』（増補版）334頁で、4点にわ
たって社会的・歴史的背景を指摘します。二村先生も、「自由都市と城下町」、「ギルドと仲間」、あ
るいは「自助・自衛と権力への依存」という西洋と日本との比較論を行います。しかし、両者と
も、もう一步踏み込む必要があるのではないかと私は考えています。小見出しのタイトルに、「近
世日本の社会的職業編成」という、あまりなじみのない言葉を使いましたが、要するに、職業とい
うものが社会的にどう編成されているのかということです。近世では「身分制度」、近代では「学
歴社会」と呼ばれたりします。労働というのは人間が主役です。産業史とかは、紡績業だとか織物
業だとか、みんなモノですけど、労働の基本は人間です。人間の社会編成のあり方が、労働のあ
り方を大きく規定したのです。

最近、東大の谷本雅之さんが、都市の中小工業ということで、おもちゃ産業を中心とした分散型
生産組織の研究を発表されました（谷本雅之『在来的発展と大都市——20世紀日本における中小
経営の展開』名古屋大学出版会、2024年）。そこでは自営の業主をめざす「ライフコース」とい
うことを言っています。10代で徒弟として入職し、20代後半で独立・開業し、そして家族も持つ。
要するに、農村から出てきて都会で身を立てていく場合に、そういうライフコースがある。工場労
働者になるという道もあるのですが、このライフコースは、言ってみれば一軒前の都市住民とい
いましょうか。それはある意味、日本の百姓、町人という近世の平民社会のあり方と結びついてい
ます。自分が都会で就職するときに、親や親戚から、あるいは自分の村の地域社会から、「あいつ、
都会に出て行って、何とか、うまくやっているじゃないか」と思ってもらえるのか、「いつまでも、
何してるんだ?」と思われるのか。そういう評価は、たとえば江戸から明治に変わったといっ
ても、そう簡単に変わるわけではない。近世の250年ぐらいの間、百姓や町人の身分のあり方とい
うのは、ライフコースとしてあったわけですから、百姓や町人という名前はなくなっても、それは長
く続いたのではないかと思います。業主として、店を持つ、工場を持つ、というのは、一応の合
格点です。これに対し、他人に雇われる工場労働者＝「職工」という地位は、社会的にあまり尊敬
を得られないポジションでした。

ポイントを申しますと、近世身分制研究というのは、私から言えば、専門の近世史のほうでは
ちょっと混迷しているのではないかと。議論が周縁のほうへ行ってしまう印象があります。骨
格としての近世の身分制のポイントはどこかと言え、江戸時代の後半になって儒学者が言い出
し、明治政府がそれを取り上げて、学校教科書などで定番化した「士農工商が基本身分」という
ストーリーは、事実と全然違うという話なのです。

骨格としては、武士、百姓、町人の3つが基本身分ですが、系統としては2つです。武士は「職
業的身分」であり、公家、寺社などと同様、将軍から領地（家禄）をあてがわれ、一定の職務

（「役」）を果たすものなので、職業を通じて、自己のアイデンティティを確立するという「人間支配」です。それに対して、百姓や町人は「領域的身分」であり、大半は農民ではありますが、村に住んでいる人が百姓、町に住んでいる人が町人で、特定の職業を結びついていません。アイデンティティは、職業ではなく、村や町に帰属するという「土地支配」です。そういう意味で、近世の身分制は、職業的身分と領域的身分という二元的なものだと考えるべきだ。ここがポイントです。

百姓や町人という領域的身分では、「渡世」という言葉が非常に象徴的です。「生きていくため（渡世）にはどんな仕事でもやる」「儲かりさえすれば何でもやる」となると、職業に対するアイデンティティは希薄です。その結果、クラフト・ギルドは形成されません。「何をするのか」というよりは「世の中を渡っていく」。何をしても、とにかく暮らしを立てていく。村であれば、石高を持つ「高持」になるというのがまさに一軒前であります。そういうポジションをめざす。町人であれば当然、徒弟として入職し、職人であっても商家であっても、できたらどこかで独立して、小さいといえども一軒のお店を構える。そうでないと嫁にも来てもらえない。日本ではギルドではなく、村が意味を成します。村という地域単位は、百姓一揆や国訴といった社会運動においても、基礎単位・結合単位として機能しました。村は、領主支配・国家支配の単位でもあり、住民の生産・生活の共同体でもあります。

この「職業的支配（身分）」と「領域的支配（身分）」という二元的身分制に関しては、どれだけ近世史で支持されているのか。まあ、支持も何も私はあまりきちんと発表もしていないのですが、自分なりには自信をもっています（『土農工商論ノート』『経済史研究』2号、大阪経済大学日本経済史研究所、1996年；『田尻町史・歴史篇』近世編第2章「村の制度と構造」、第3章「浦の制度と構造」、大阪府泉南郡田尻町、2006年）。

おわりに

ではそこから近代のほうはどうかという話では、少し大胆に議論をさせてもらえば、労働者たちがさまざまな要求を行う際に、トマス・スミスの言う「status justice（地位に応じた公平）」とか、あるいは二村先生が「工職一体の企業別組合」という形で特徴づけたものは、ある意味、近世で言えば武士、近代で言えば職員層＝大卒エリートとの間での「地位に応じた公平」という要求だったとは言えないだろうか。

そうすると、近世の「百姓、町人」という領域的身分の渡世の人々は、近代においてどうであったのか。実は日本の工業化では、農家戸数も減りませんし、一軒前のような村や百姓のアイデンティティは存続します。大都市はどんどん発展して、小工業や小商業は広範に形成され、都市住民になります。もちろん新中間層ではなくて中層・下層の住民層ですが、そういった人が結構たくさん出たわけです。そうなってくると、先ほどのような平民的なライフコース、すなわち自営の業主をめざすコースとの比較、大工業のブルーカラー層での労働運動の位置づけのポジションも、そこまで広げてみるとどうなるだろうか。機械制大工業の発展が、小農経営や家内工業の衰退ではなく、同時的拡大をもたらすとするならば、近代日本では、アメリカの製靴工の大争議や、イギリスのクラフト・ユニオン形成のような事態は起こらないということになります。実は、前に述べた大

阪市大の紀要（前掲「小特集 近世・近代日本労働史の方法」）では、玉井金五さんが日雇い労働者の問題を提起し、そこも視野に入れないといけないという話をしています（玉井金五「二村労働史学と現代を結ぶもの」『経済学雑誌』第102巻第2号，大阪市立大学経済学会，2001年）。私は，都市下層，あるいは農民といいたいでしょうか，近世の百姓，町人からの流れも視野に入れると，スミスや二村の労働史が，さらに立体的な構図になっていくのではないだろうかと思っております。

駆け足でしたが，以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

（おおしま・まりお 大阪市立大学名誉教授）

付記：本文で言及した玉井金五氏は，2025年7月1日に逝去された。謹んで哀悼の意を表する次第である。

リプライ

二村一夫

本日は、私の『著作集』のために、このような会合を開いてくださり、まことにありがとうございます。と同時に、いささか恐縮しております。ゴードンさんと大島さんから、それぞれ懇切なコメントをたまわりました。そのすべての論点にリプライすることはとてもできませんので、追加説明のような形になろうかと思いますが、お話しさせていただきます。

私がゴードンさんとはじめて会ったのは、1977年秋のことでした。合唱団・東大音感の先輩だった社会学者・綿貫譲治さんの紹介でした。日本労使関係史について博士論文を書こうと研究を始めたばかりの大学院生に、日本の研究状況について教えてやってくれというのでした。それがゴードンさんだったのです。そこで、ハーバード大学で日本語の図書を集めている燕京書館に行き、兵藤釗さんの『日本における労資関係の展開』（東京大学出版会、1971年）や、池田信『日本機械工組成立史論』（日本評論社、1970年）など、日本労使関係史の最新の研究を紹介しました。また、その何年か前に、私は、日本の労働問題研究の研究史を書いていました（労働問題文献研究会編『文献研究・日本の労働問題』（増補版）1971年、総合労働研究所）。また、是枝洋さんと連名で「日本労働運動史参考文献案内」（歴史科学協議会編『歴史科学への道』校倉書房、1976年）を書いていましたから、これらをもとに日本の労働史研究の現状を案内したのでした。

「文献研究・日本労働運動史（戦前期）」のポイントのひとつは、大河内一男さんが提唱された「出稼型論」に対する批判と、その後に白井泰四郎、岸本英太郎さんたちが、労働組合研究の重要性を強調されたことに対する批判でした。これに対置する形で、私は「労働争議研究」の重要性を強調したのでした。この労働争議研究の提唱は、若い研究者の間で広く読まれ、かなり影響を与えたようです。この提唱に応じ、いくつもの労働争議研究に関する論文が発表されています。私の最初の著書『足尾暴動の史的分析』は、この自身の提案を具体化したものでした。

次に、私の研究テーマとなったのは、戦後日本の労働組合が「工職混合組合」となった要因の追究でした。労働組合は、どこの国でも、ブルーカラー中心の運動だったのに、戦後日本では、ブルーカラーだけでなく、ホワイトカラーも加わった工職混合組合となりました。これはなぜか、を問題にしたのです。戦後日本のブルーカラーは、「俺たちも企業の一員としてホワイトカラーと同等の待遇」を要求しました。イギリスをはじめ欧米の労働組合運動は、ブルーカラー中心の運動で、ホワイトカラーが、ブルーカラーの組合に参加することはありませんでした。ホワイトカラーが労働運動を始めた時は、「ホワイトカラーユニオン」を組織して運動を開始したので、既存の「ブルーカラーユニオン」に参加するという発想は全くありません。ところが、戦後日本の労働組合の多くは工職混合組合であり、工具・職員が別組合となった場合でも、相互に対立するのではなく、協調して企業に対抗しました。これこそ、戦後日本の労働組合運動の特質である。これは何故かというのが、その後、私の研究の中心的テーマとなりました。また、この頃から、私の研究は国

際比較的な観点から、日本を論ずるようになりました。

こうした国際比較的な視点を意識的に取り入れるきっかけとなったのはトマス・スミスとの出会いでした。彼とはじめて会ったのは1979年の末です。研究所がまだ古い大学院の建物、53年館5階にあった時期のことです。大内力さんの紹介ということで、経済学部佐々木隆雄教授の案内で私を訪ねて来られました。スミスは、「これまで日本近世の農村史を対象に研究してきたけれど、これ以上、同じ時期をやっても先は見えている。だから、新しく日本の労働史を研究したい」と言って、いろいろ質問してきました。彼の疑問に答えるには、否応なしに、日本と外国の労働組合や労働争議など、両者の違いを意識せざるを得なかった。これが、その後の私の研究に次々とテーマを与えてくれた形です。

その出会いから間もなく、トマス・スミスが私をバークレーに呼んでくれて、1984年の秋から翌年の3月まで、約7ヵ月間、何もせず研究だけしていればよいという、願ってもない条件でした。決まっていたのは、1週間に1回、彼と昼飯を食べながら議論をするというだけのものでした。この招待のおかげで、私は、『社会・労働運動大年表』の編集などで研究所の業務に追われている最中に、『足尾暴動の史的分析』を書き上げることができたのです。このように、私は、研究テーマの発見から、その執筆にいたるまで、トマス・スミスに多くを負っています。

また、大島真理夫さんは、「日本における職業集団の比較史的特質——戦後労働組合から時間を逆行し、近世の＜仲間＞について考える」という論稿を執筆する機会を与えてくださいました。それもトマス・スミスと私を比較する大島氏と玉井金五氏の論稿、さらに私の報告にコメントしてくださった武谷嘉之氏の「近世における職人集団の組織原理とその特質」の5点で、大阪市立大学経済学会『経済学雑誌』に小特集を組んでくださいました。まことにありがたく、面映ゆいことでした。実は、近世日本の職人史については、その後、かなり資料を集め、研究論文を読んだり、勉強を続けてはいますが、いまだ、文字化できるには至っていません。91歳の老人が、この研究を完成できるかどうか分かりませんが、今日いただいたお二人のご意見を励みに、さらに研究を続けたいと思います。本日はまことにありがとうございました。(拍手)

(にむら・かずお 法政大学大原社会問題研究所名誉研究員)